

財団法人明治聖徳記念學會紀要 第參拾壹卷

研究

(本紀要所載文章は凡て署名者の責任にして本會の意見を代表するものに非ず)

生祠谷神社の由來

(昭和三年十一月四日調査)

文學博士 加藤 玄 智

茨城縣下總國結城郡江川村大町新田に、谷神社と云ふ小祠がある、今日は全くの私社であつて、現存の社祠は大正二年に新しく造り變へられたのであるが、口碑の傳ふる所に據れば、文政十一年(一八二八)の創立で、嘉永年間不幸にして一度野火に罹つて燒失した儘、その假殿ですつとやつて來てをつたのを、前に述べた通り大正二年に今日の祠宇に造直したと云ふことである、而てその起りは能く取調べ

生祠谷神社由來 (加藤)

ると、當時江川村の代官谷君雄の存生中に出来た生祠だと云ふ事丈は、先づ信じて好いと思ふ。(今日殘存の文献上には多少の不備な點は有つても)

谷君雄(天明四年、一七七四—慶應三年、一八六七)は壬生藩の臣で、文政元年(一八一八)父谷益友の職を襲いで江川村の代官(俗稱郡大夫)となつたが、勵精治を計り、荒蕪を開拓し、殖産利民、治績大に擧り、風俗は淳厚となり、庶民君雄の徳政を謳歌せざるは無きに至つた。特に越中國から移住し來つた、小川庄平、稻葉長左衛門、平塚直右衛門の如き、取り分け君雄の仁政に悦服するの心が深かつた——今日大町新田の稻葉長吉小川庄兵衛二氏の如きはその子孫である——そこで當時の新開地大町新田には鎮守の神祠も無いこととて、大町新田の百姓等、君雄を生神としてその仁政に感泣してをつた輩が君雄に請ふて、君雄の生靈を祭つて、神社を創立し、以て村の鎮守と仰がんことを願ひ、代官君雄の諒諾を得て、遂に君雄の存命中から、その生靈を神として祭つて、谷神社を創立し、年々九月廿五日(現今では十一月十六日)を祭日と定めて奉饗して以て今日に至つてをる(君雄も代官在職當時、その祭典に加はつて出席した事も度々あつたと云ふ)君雄は慶應三年(一八六七)に八十四歳の高齡を以て歿してをるが、越えて四年即ち明治四年(一八七一)に壬生城下光興寺の墳塋に建てられた君雄の墓碑銘の記事は、能くこの生祠の事實を物語つてをる、若し夫れ大町新田の村の口碑に残つてをる所の、谷明神

の生祠創立が文政十一年と云ふのは或はその年號の云傳へに相違があるかも知れぬと云ふ懷疑的歴史家が出たとしても、此墓碑銘から推して、谷神社は、谷君雄存命中の設立に成つた所の生祠であると云ふ事は先づ信を措いて宜しいと思ふ。乃ち碑銘は左の通りである。曰く

谷郡大夫墓表 東京石合文之撰

谷君雄通稱郡大夫也……地遂荒廢、君設方圓壘、新建一邑、民德之、爲置生祠、君七十六、以代官致仕八十四歿、歿在慶應丁卯正月朔、葬城下光興寺塋……孫信成襲祿。

明治四年歲次辛未春二月

樋口觀之書

出動雜感

武士のまなこも煙る歡呼かな

幼き兒等の送り迎へに

松村久

來 信 一 則

舊臘、廣島縣の或るところを巡護したるに或る土地にて一休が元旦に鶴杖の先きにつけて門飾りの上にかけてむとする繪に讚を乞はれたれば

千 家 鐵 磨

思はざる人に告げむと一休が

なし、業さへ初春のいろ